

なんたん 社協だより

2013.3

第17号

すべての住民のごころが輝く福祉のまちづくり



ワークセンターびび ~美山の米粉パンづくり~ →詳細は8ページ

特集「安心して生活を送るために」

~生活福祉資金のご案内~ 2~3

シリーズ「地域の未来をデザインする」~地域懇談会~ 4~5

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動報告 6

善意のご寄付、行事予定、職員リレートーク 7

ワークセンターびび 米粉パンづくり 8

目 次

安心して生活を送るために…

～生活福祉資金のご案内～



近年、社会経済・雇用状況の悪化によって、生活困窮・貧困問題が深刻化しています。世帯平均所得はピーク時に比べると大きく減少し、全国の生活保護受給者が200万人を超える状況になっています。その一方で、税金や社会保険料の引き上げのほか、教育費の自己負担が増えており、市民の生活を直撃し、安心して暮らす事が困難な状況が続いています。

世帯によっては、失業や病気、介護、多重債務などの生活課題を複合的に抱えていたり、地域とのつながりが薄く、周囲から支援の手を十分に差し伸べる事が難しい状況が多くみられる様になっています。

生活福祉資金は、必要な資金を他から借り受ける事が困難な低所得世帯や障がい者・高齢者の方がおられる世帯が利用することのできる貸付制度です。資金の貸付と必要な生活相談を行うことで、生活の自立と安定を支援しています。

※貸付には、資金の種類ごとに貸付条件があり、貸付決定までにある程度の日数を要します。

◆失業等によってお困りの方…「総合支援資金」

貸付対象

失業等による日常生活上の困難さや生活の立て直しのために、一時的な資金の融資により解決・自立できる世帯であって、以下の全ての条件に該当する世帯。

- ①低所得であって失業等により日常生活の維持が困難となっていること
- ②貸付を受けようとする者の本人確認が可能であること
- ③現に住居を有していること
- ④借入後の継続的な支援を受ける事に同意していること
- ⑤支援により自立した生活を営むことが見込まれ、返済が見込めること
- ⑥他の公的給付・公的な貸付を受けることができず、生活費を賄うことができないこと

資金の内容

- ◆生活支援費：生活再建までの間の生活費用を貸付します。
- ◆住居入居費：敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用を貸付します。
- ◆一時生活再建費：生活再建に必要な一時的な費用を貸付します。

◆教育資金が必要な方…「教育支援資金」

貸付対象

低所得世帯。

資金の内容

- ◆教育支援費：高校、大学又は高専に就学するために必要な経費を貸付します。
 - ◆就学支度費：高校、大学又は高専への入学に際し、必要な経費を貸付します。
- ※教育支援費は、日本学生機構など他制度の借入を優先し、それらの借入ができるまでの「つなぎ資金」としてお貸しするものです。

◆一時的に必要な経費でお困りの方…「福祉資金」

貸付対象

低所得世帯や障がい・高齢者世帯。

資金の内容

- ◆福祉費：次のような使途で資金が必要な場合に貸付します。
 - ①生業を営むために必要な経費
 - ②技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
 - ③住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費
 - ④福祉用具等の購入に必要な経費
 - ⑤障がい者用自動車の購入に必要な経費
 - ⑥中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費
 - ⑦負傷又は疾病の療養に必要な経費、及びその期間中の生活費
 - ⑧介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費、及びその期間中の生活費
 - ⑨被災によって臨時に必要となる経費
 - ⑩冠婚葬祭に必要な経費
 - ⑪住居の移転、給排水設備等の設置に必要な経費
 - ⑫就職の支度に必要な経費
 - ⑬その他、日常生活上一時的に必要な経費

- ◆緊急小口資金：次の理由により緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の資金を貸付します。

- ①医療費又は介護費の支払等臨時の生活費が必要なとき
- ②給与等の盗難又は紛失によって生活費が必要なとき
- ③火災等被災によって生活費が必要なとき

貸付の決定や償還方法など、詳しいお問合せや、生活についてのお困りごとがありましたら、下記までご相談下さい。

相談窓口／南丹市社会福祉協議会

【本所】 0771-72-3220

【園部支所】 0771-62-4125

【八木支所】 0771-42-5480

【日吉支所】 0771-72-0947

【美山支所】 0771-75-0020

「地域の未来を デザインする。」

「なんたんふれあいプラン」で、地域を元気にいきいきと!!

●今年度も、各地域で懇談会を開催しました

災害時や普段の暮らしの中で、自らの身は自らで守る「自助」、地域や近隣の住民が助け合う「共助」、行政機関や公益企業等による支援「公助」それぞの関係と役割などについて議論しました。

また民生児童委員、ふれあい委員の普段の活動から、たくさんのご意見を頂きました。



地域懇談会では、さまざまな暮らしの不安や、深刻な過疎化・高齢化によって地域の将来が見えない、といった切実な声が聞かれます。

先が見えにくいからこそ、まずは「今できること」「今やるべきこと」を、足元の暮らしから考えていく必要があるのかもしれません……。

「今、地域にあるいいもの」、「大切にしていきたいこと」を改めて確かめあい、……それを活かしながら、「南丹市ならではの幸せな暮らし」をつくっていくことをみんなで考えていきませんか？

◆「第2期なんたんふれあいプラン」を策定します！

南丹市社協では平成25年度に「第2期なんたんふれあいプラン（南丹市地域福祉活動計画）」の策定作業を進めていきます。

「なんたんふれあいプラン」は、安心して住み続けられるまちづくりのために、地域住民が主体となって取り組んでいく地域福祉活動の具体的な内容を定める計画です。

さまざまな活動・事業をバラバラに進めるのではなく、連携して計画的に進めていけるように、地域福祉活動に関わる幅広い市民・関係者で以下のようなことを話し合っていく予定です。

共通目標

横のつながりづくり

それぞれの役割分担

具体的なアクションプラン（行動計画）

★皆さんからのご意見・ご提案を是非お寄せ下さい！

南丹市でしあわせに暮らしていくために……

- 一人ひとりができることは？
- 身近な地域で取り組んでいけることは？
- たくさんの人と、力をあわせてやっていきたいことは？
- 行政や様々な関係機関、団体、組織と協働してやっていきたいことは？

〈ご意見・ご提案窓口〉

南丹市社会福祉協議会 地域福祉事業課

電話：0771-72-3220 FAX：0771-72-3222

メール：na_shakyo@cans.zaq.ne.jp



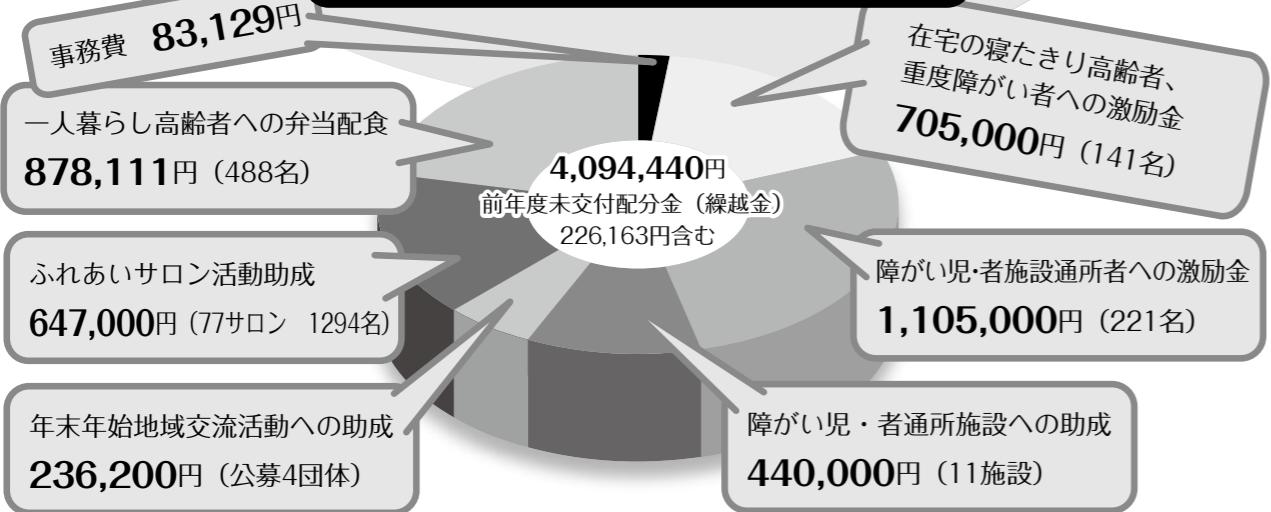
★★★歳末たすけあい運動★★★

～みんなで支え合うあたたかい地域づくり～

みなさまから寄せいただいた歳末たすけあい募金は、一人暮らしのお年寄りや障がい者への支援、地域の交流事業等に使わせていただきました。あたたかいで協力をありがとうございました。

(南丹市共同募金委員会)

歳末たすけあい募金の使いみち



歳末たすけあい募金の助成を活用して、こんなことができました! (助成団体活動報告 一部紹介)

美山町手芸ボランティアほのぼの

手作りのタオルハンガーにメッセージカードを添えて、寝たきりのお年寄りや重度の障がいのある方たち等に配っていただきました。



上胡麻いきいきサロン(日吉町)

地域のお年寄りと小・中学生や保育園児が集まって一緒にクリスマス会をしました。カレーを食べたり、bingoゲームや歌をうたって交流しました。



皆様にご協力いただいた募金は、身近な地域の福祉事業に活かされます。

★赤い羽根共同募金運動 合計 4,616,304円

→次年度に実施される様々な地域福祉活動に活用していきます。

★歳末たすけあい募金運動 合計 3,868,277円

→上記のとおり活用されました。



善意のご寄付ありがとうございました

《平成24年12月5日から平成25年2月28日受付分》

廣瀬 但 様	100,000円	亡父の供養に	仲村 健 様	200,000円	亡母の供養に
聖家族幼稚園 保 護 者 会	20,000円	バザー収益金の一部 を福祉のために	廣瀬 強 様	30,000円	福祉のために
森 茂樹 様	200,000円	亡母の供養に	西田山里民議会	5,000円	福祉のために
府営向河原 様	10,000円	福祉のために	大狩 久子 様	5,000円	あじさい園のために
西村 慶子 様	200,000円	亡母の供養に	大田 まさ子 様	100,000円	亡弟の供養に
案山子の会	10,000円	福祉のために	谷口 英彦 様	100,000円	亡父の供養に
西村 重利 様	50,000円	亡母の供養に	山形 英男 様	100,000円	亡母の供養に
井尻 稔 様	50,000円	福祉のために	山上 和也 様	30,000円	亡父の供養に
仲井 資具 様	10,000円	福祉のために	松本 繁 様	100,000円	小規模多機能ホームのために
ひだまり 様	10,000円	福祉のために	下野 寛 様	200,000円	亡母の供養に
南 義和 様	100,000円	亡義父の供養に	川勝 秋枝 様	100,000円	亡母の供養に
吉田モータース 様	20,000円	福祉のために	畠修ふとん店	タオル 15 ダース	
山口 浩史 様	50,000円	亡父の供養に	匿名 18 件	269,380円	
			匿名 5 件	紙おむつ・紙パット・車椅子他	

行事予定・お知らせ伝言板

〈2/28現在〉

◆ふれあい委員研修会

園部町	4月26日(金)	園部公民館
八木町	4月20日(土)	八木公民館
日吉町	4月23日(火)	南丹市社協本所
美山町	4月下旬(予定)	美山保健福祉センター
		※詳細は各ふれあい委員にご案内します。

学
ぶ

◆無料法律相談 (弁護士相談)

4月 2日 (火)	園部公民館
4月16日 (火)	社協日吉支所
5月14日 (火)	八木公民館
5月28日 (火)	美山保健福祉センター
6月 4日 (火)	園部公民館
6月18日 (火)	社協日吉支所

※弁護士相談は社協各支所へ予約が必要です。

◆福祉よろず相談センター (社協にて随時)

いつでも福祉に関する相談に応じます。

予定は予告なく変更する場合があります。又、追加されることもあります。



まつて複雑になっている事です。

今まで暮らしてこられた地域で暮らし続けていただけるよう、介護保険サービス事業所、医療機関、行政と連携をして、日々の暮らしのお手伝いをさせていただいている。

これからも、日吉町の美しい自然の力を助けに、迅速、的確でかつ温かい支援が提供できる「困った時の社協」と言っていただけるよう、また、少しでも皆様のお役にたてるように、頑張っていきたいと思います。

